各位

会 社 名 日本軽金属ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 岡本 一郎

(コード番号 5703 東証一部)

問合せ先 企画統括室 広報・I R担当 石川 千津

(電 話 03-5461-8677)

本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の第7回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)に定款一部変更について付議することおよび本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転

- (1) 移転後本店所在地 東京都港区新橋一丁目1番13号(予定)
- (2) 移転の理由

当社は、「グループコミュニケーション・コラボレーションの円滑化」を促進させることで、お客様にとっての新しい価値を創造し続ける企業グループとしてより一層の成長を目指すため、東京都港区に本店を移転することといたしました。

- (3) 日程(予定) 2019年下期
- (4) 業績への影響

本日公表の2020年3月期の連結業績予想に織り込み済みです。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行第3条(本店の所在地)に定める本店所在地を「東京都 品川区」から「東京都港区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。	第3条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。
(新 設)	<u>附 則</u>
	第3条の変更は、2020年に開催される第8回定時株主総会まで
	に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、そ
	の効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転の効力
	発生日経過後、これを削除する。

(3) 日程

定時株主総会開催日 2019年6月25日 (予定)

効力発生日

2020年に開催される第8回定時株主総会までに開催される取締 役会において決定する本店移転日をもって、効力を生ずるもの とします。

以上